給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号

大津市坂本２丁目24番10号
再生債務者　野崎　康高

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年３月６日
大津地方裁判所民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
甲の株主総会の承認決議は平成二十九年三月七日に終了しており、乙の総社員の同意は平成二十九年三月七日に得られております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお甲は確定した最終事業年度はありません。
平成二十九年三月十五日
東京都中央区銀座六丁目二番一号Ｄａｉｗａ銀座ビル二階
（甲）株式会社ＳＲＫリアルティ
代表取締役　前田伊智郎
東京都世田谷区大蔵五丁目五番二号
（乙）合同会社ＳＳＳ
代表社員　前田　美佳

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事務センターにおける経理業務代行事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月二十七日
掲載頁　五十三頁（号外第九十七号）
平成二十九年三月十五日
東京都中央区日本橋一丁目一番一号
（甲）国分ビジネスエキスパート株式会社
代表取締役　板東　直人
東京都中央区日本橋一丁目一番一号
（乙）国分ビジネスサポート株式会社
代表取締役　斎藤　隆

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年五月一日であり組織変更後の商号はシンカ建設株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年三月十五日
愛知県知立市東栄一丁目三〇番地
新海建設合資会社
代表社員　新海　孝喜

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年三月十五日
福岡県うきは市浮羽町田篭一三五五番地
合資会社フォーレスト・ヒラカワ
代表社員　平川　英夫

効力発生日変更公告

当社は、平成二十九年三月十六日予定の吸収分割の効力発生日を平成二十九年三月三十日に変更いたしましたので公告します。
平成二十九年三月十五日
神奈川県横須賀市内川二丁目五番四二号
株式会社成正
代表取締役　近藤　仁

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることに致しました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年三月十五日
神戸市西区王塚台六丁目二八番地
有限会社カネコ
代表取締役　金子　修司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年四月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年三月七日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月六日
掲載頁　九十四頁（号外第四十四号）
平成二十九年三月十五日
福岡県福岡市博多区東光二丁目九番二五号
株式会社セルテ
代表取締役　古川　薫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千四十一万八千五百円、資本準備金の額を二億九百四十八万六千五百円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年二月二十八日
掲載頁　一五〇頁（号外第三十九号）
平成二十九年三月十五日
東京都豊島区池袋三丁目七一番一一号
株式会社大友製作所
代表取締役　大友　和男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千四百八十五万六千円、資本準備金の額を六千九百八十五万六千円減少し、それぞれ四千五百万円、〇円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十八年四月一日
掲載頁　七頁
平成二十九年三月十五日
静岡県富士市厚原一四六八
三生医薬株式会社
代表取締役　松村誠一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十一日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年六月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十九年三月十五日
福島県須賀川市森宿字ヒジリ田五〇番地
トキワ印刷株式会社
代表取締役　後藤　裕

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。
平成二十九年三月十五日
東京都港区六本木一丁目九番九号
エルエヌジージャパン株式会社
代表取締役社長　大西　範和

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定め、平成二十九年三月三十日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。
平成二十九年三月十五日
東京都豊島区西池袋二丁目二九番一六号
株式会社アイ・イーグループ
代表取締役　森　淳也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定め、平成二十九年三月三十日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。
平成二十九年三月十五日
東京都豊島区東池袋一丁目三四番五号
株式会社ハローコミュニケーションズ
代表取締役　和田　英明